

「第2次米子市まちづくりビジョン（仮称）案に関する提案・意見募集」結果

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
【産業振興・中心市街地活性化・公共交通】			
1	市街地の行政主導の再開発、街の色（都市景観）の一体化などや土地の高度利用が必要だと思う。	市街地における行政主導の再開発については、現在事業の予定はありませんが、民間事業者から再開発事業の相談があれば、支援について検討することとしています。 街の色（都市景観）の一体化については、現在、市全域を景観計画区域とし、建築物、工作物、その他の景観に影響を及ぼす恐れのある行為のうち、一定規模以上のもの（例えば建築物に対しては高さ13m超又は建築面積1000㎡超など）を届出の対象とし、色彩等に基準を設け、周辺の景観と調和が図られるよう指導を行っています。 市街地における土地の高度利用については、米子市都市計画マスタープランにおいて「土地の高度利用などにより都市機能の強化充実を図る」こととしており、民間による開発を支援する事業（優良建築物等整備事業等）を設けています。また、米子駅南側のにぎわい創出や更なる民間投資を誘発できるよう、米子駅南側の土地利用の規制緩和を検討しているところです。	都市創造課 建築相談課 都市整備課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
2	米子港周辺に於ける再開発に伴うものとして、又「ウォーカブル」に関連し、彫刻ロード・湊山公園から米子港にかけての歩道について、青森市の青い海公園から駅にかけての歩道が良い例になりそうに感じる。	米子港周辺においては、米子港を中心とした歩行者の散策回遊ネットワークの形成を進めています。いただいた意見は今後の取組の参考とさせていただきます。	都市創造課
3	米子駅に接続する店舗数があまりに少ない為、以前の都市計画に記されたように、だんだん広場やグルメプラザ、交番、旧仮駅舎等の敷地を複合した高度利用が必要だと思う。 また、駅のホームから利用出来る飲食店や0番のりば直通の改札があればより利便性は向上し、賑わいは生まれると思う。	米子駅北広場の将来構想として、だんだん広場やグルメプラザ、JR敷地の一体的な活用を検討することとしており、今後JR施設の耐用年数を踏まえたうえで、関係機関と調整を行いながら取組を進めていきます。 また、米子駅のホームから利用できる飲食店や0番のりば直通の改札による利便性向上に向けた取組等については、JRに情報共有させていただくとともに、引き続き、米子駅周辺エリアのにぎわい創出に向けて様々な取組を進めていきます。	都市整備課 交通政策課
4	米子鬼太郎空港へ連絡する境線列車の加速性能の改善等による利便性向上が必要だと思う。	JRからは加速性能の向上に向けた設備・車両更新の予定は、現時点ではないと聞いていますが、本市としても利便性向上に向けた取組は重要であると考えており、JRと連携しながら実現可能な取組を検討していきます。	交通政策課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
5	自動運転など先進技術導入による路線バスの効率化は今後5年以内に着手するものなのか。希望的なものであれば見込みがあるものを事例をあげてもらった方が信頼感がある。	自動運転バスの導入については、令和7年2月にバス事業者等と社会実装に向けた連携協定を締結したところです。 令和7年度からは特定ルートでの実証運行を実施し、この結果を踏まえながら、まずは循環バスでの自動運転（レベル4）の導入に向けた取組を進めていきます。	交通政策課
6	中心市街地の空き店舗対策の推進について、空き店舗と事業を始めたい人を米子市がつなぎ、誰でも出店しやすい仕組みづくりに取り組んでみてはどうか。例えば、空き店舗情報の提供、改修費用の補助、建設事業者の紹介、空き店舗を調査し地図にまとめるなど。	中心市街地の活性化に向け、これまで商店街エリアの空き店舗へ新たに出店する際の経費の補助や、商店街が空き店舗を活用して運営するチャレンジショップへの支援等を行ってきました。 空き店舗のマッチング支援の仕組みづくりについては、地元商店街をはじめ関係者のニーズを伺いながら、どのような取組ができるか考えていきます。	商工課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
7	境港市と共同し国内路線の一般長距離フェリーの誘致によって交通の要衝としての機能強化が必要ではないか。 ※例えば、「新日本海フェリー」のような企業など	国内航路の誘致については、境港の利用促進を含め、県や周辺自治体、地元経済団体等と連携しながら必要な取組を行っていきます。	商工課
8	朝日町周辺エリアのナイトタイムエコノミーが地域の収益の多様化と持続可能性向上に寄与する重要な施策であると考えている。 昭和の街並みを改修しレトロなテーマパークを構築、地域店舗や住民を巻き込んだ夜間イベントの定期開催、安全対策の明確化、防犯カメラとデジタル技術の活用を追加検討して欲しい。	ナイトタイムエコノミーの創出については、朝日町周辺エリアの夜間滞在を促すような店舗・施設の整備への支援や各種イベントの実施、ナイトタイムを安心・安全に楽しめる環境整備等を行っていく必要があると考えています。 いただいた意見は今後の取組の参考とさせていただきます。	商工課
9	郊外の活性化が弱い、耕作放棄地改善につながる住民を巻き込んだ農地の地域計画策定を望む。	地域計画は、10年後の地域の農業をどうしていきたいか、「いつ」「誰が」「どの農地を」担っていくのかを話し合っで決める計画であり、地域で農業を営む方々が主役となる計画です。 このため、計画策定に向けては、地域における協議の場の設定や意向調査等を行っており、多くの地域関係者の意見を反映させることで、地域の実情に沿った計画策定となるよう取組を進めています。	農林課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
【文化・観光・スポーツ】			
10	町家の保存・活用は、地域の歴史や文化を次世代に伝える重要な取組と考える。 町家活用のモデルケース構築、一体感のあるまちづくりと補助金制度の拡充、町家を活用した体験プログラムの導入を検討して欲しい。 また、官民連携による観光地域づくり法人（DMO）を設立し、計画に沿った魅力あるまちづくりを進めて欲しい。	町家の保存・活用については、国の文化財登録制度の活用を検討するとともに、空き家などの有効活用の面からも、今後、様々な取組を進める必要があると考えています。いただいた意見は今後の取組の参考とさせていただきます。 DMOについては、民間が主体となって継続的な事業体制を目指すものであると考えており、他市町村の事例等を調査・研究しながら、今後のあり方を検討していきます。	まちづくり企画課 文化振興課 住宅政策課 観光課
11	観光分野の更なる発展について、民間の力を活用して関係者による「観光まちづくり戦略会議」の立ち上げや将来ビジョンを作成するなどの取組を進めて欲しい。	民間事業者との連携協力等については、公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」をはじめとし、様々な機会を活用して推進を図っています。 観光分野においても、民間事業者等との連携をより強力かつ有効に進める必要があると考えており、関係者との意見交換の場を設けて今後の取組について話し合いを行っているところです。	観光課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
12	旧市街と皆生温泉間の皆生街道等の景観を改善することで、温泉地としての情緒を醸成してはどうか。	皆生温泉の温泉地としての情緒の醸成については、海岸沿いの遊歩道の街灯を暖色にし、砂浜や松をライトアップする等の工夫をすることで、訪れる方に情緒を感じていただき、心地よい空間を提供できるように取り組んでいます。 引き続き、皆生温泉エリアなどの景観形成に努めていきます。	観光課
13	自然保護を求める声はあるものの、国の史跡である以上それを保護することが絶対であり、その為に石垣の周辺の藪の除去や更なる伐採は必要に思い可能な限り早急に進めて欲しい。また、湊山公園側からの登り石垣に至る通路は街中の自然という稀有な状態を残しながらの整備が可能に思う。 近頃身近からも復元を求める声が聞こえるようになり、魅力の発信は良い効果を発揮していると感じる。鳥取城の様に復元整備がなされることを願う。	米子城跡の支障木伐採については、登城者の安全確保を大前提とし、史跡・景観等の保全のため積極的に管理するエリアと樹林等を保持するエリアとのゾーニングを行い、専門家の意見も踏まえながら、実施していきます。 米子城の復元には、発掘調査及び史資料調査（指図・絵図・文献・古写真）が必要になることから、今後の発掘調査等の成果を基に整備の可否を判断することとなります。	文化振興課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
14	皆生の活性化にあたっては、松林の中の温泉街の復活をめざして、道路、公園、空き地で松への樹種変更や新規植栽により、観光地としての景観形成をし、地域遺産としてみてはどうか。	皆生の活性化に向けて、観光地としての景観形成は重要な課題の一つであると認識しています。現在は、海岸遊歩道沿い及び海浜公園の松のライトアップ等、松を活かした景観形成や情緒の醸成に取り組んでいるところです。 引き続き、旅館や地元関係者などの意見を伺いながら、皆生の活性化に取り組んでいきます。	観光課
15	出雲国引き神話やたたら文化など共通する観光資源が、行政区域により取扱いに格差があり、観光客にとって不親切な状態である。これらを改善したく「ふるさとジオパーク構想」を提案する。※詳細は別添資料のとおり	たたら文化などの広域にまたがる観光資源の活用については、鳥取県と西部エリアの市町村が中心となって組織する「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」において、たたらにまつわるスポットを巡るツアーを造成するなどの取組を行っているところです。 広域連携によるスケールメリットを活かすことや、観光客へのわかりやすい魅力発信を行い認知度の向上を図ることは重要であると考えており、いただいた意見は今後の取組の参考とさせていただきます。	総合政策課 観光課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
16	広域行政の必要な道路ネット、文化圏域、自然環境などの地域資源情報について紹介する共有ウェブサイトの開設を検討できないか。	地域資源情報等の発信については、現在、山陰・鳥取県・大山山麓のおすすめ観光情報等を発信している「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」のHPを、令和7年3月末頃までにリニューアルする予定です。 また、中海・宍道湖・大山圏域観光局(米子市・境港市・松江市・出雲市・安来市が参画)においてもHPに様々な情報を掲載しています。 今後とも、観光客等に必要な情報を届け、利便性を向上させる取組を進めていきます。	総合政策課 観光課
17	米子アリーナ完成迄に駅等から米子アリーナまでの連絡の改善が必要に思われる。	J R 米子駅南口から米子アリーナまでの主な歩行者動線として想定される、市道米子駅目久美町線から市道昭和町大谷町1号線（日本交通米子営業所前の道路）、市道昭和町東福原線を通して向かうルートについて、改良のための設計に着手しており、分かりやすく歩きやすい環境に改善するよう取組を進めていきます。	スポーツ振興課 都市整備課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
18	米子アリーナ建設に合わせて、アリーナの外構緑化や駅南エリアの河川・道路の修景活動と健康増進活動をリンクした市民活動を興すことができるか。また、併せて散策路設定するモデルを考えてみてはどうか。	現在、米子アリーナ建設に合わせて、外構については、広場の整備等を計画しており、芝生などの緑地も整備する予定です。 また、米子駅南口から米子アリーナまでの主な歩行者動線については、分かりやすく歩きやすい環境に改善するように設計等を進めているところです。 公園の環境を活用した健康増進活動など、いただいた意見は今後の取組の参考とさせていただきます。	スポーツ振興課 都市整備課 道路整備課
19	「歩いて楽しいウォーキングルート」の設定について、市全域で通学路を軸とした推奨散歩コースを設定し、利用者に対してコースの美化や修景活動を支援することができないか。	ウォーキングルートの設定については、歩くこと、だんだんバス、ＪＲ境線などを組み合わせることでウォカブル推進エリア（米子駅・角盤町・米子港・城下町・東山公園周辺など）を回遊できるまちなかをめざして取組を進めています。 また、一斉清掃やボランティア清掃などを通じて街並みの美化に努めているところであり、いただいた意見は今後の取組の参考とさせていただきます。	都市創造課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
【防災・道路、公園・住宅・上下水道・環境保全】			
20	細街路に囲まれた木造密集地において、避難路や緊急車両侵入路確保のため、空き家撤去・空き地確保、建て替え時のセットバックなどを検討するワークショップを開催してはどうか。	住宅密集地での狭あい道路については、防災及び減災の観点から課題であると認識しており、防災等関連する様々な施策と連携を図りながら、可能なものから取組を進めることとしています。いただいた意見は今後の取組の参考とさせていただきます。	道路整備課 住宅政策課
21	空き家・放棄地改善につながる一般市民の文化・スポーツ・緑化活動施策を望む。具体的には、文化や芸術活動支援のほか、市民自らが研鑽した成果を発表できるフィールドの提供などを検討してもらいたい。	空き家や放棄地の改善については、空き家・空き地バンクやガイドブックなどにより空き家等の利活用の促進に取り組んでいます。 空き家等を活用した、文化・芸術活動支援など、いただいた意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。	住宅政策課 文化振興課 スポーツ振興課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
22	公園利用の有効活用を進めるにあたっては、公共財産である公園の健全利用・運営を図るため、専門家、関係者、市民による「公園のマネージメント(管理運営)に関する検討委員会」の設置を望む。 また、公園の利活用にあたっては、そこで出た方針のもと、導入する利活用行為の内容に応じて占有許可、管理許可、設置許可の手続きをとるべきだと考える。	公園の管理運営については、その有効活用を図るため、地域住民や民間事業者からの意見聴取等により規制緩和や公園整備を行っているところです。 引き続き、柔軟な管理運営により利活用促進を図っていくこととし、いただいた意見は今後の取組の参考とさせていただきます。	都市整備課
23	地球環境問題について取り組んでいる姿勢を示す文言がない。また、環境問題がエネルギー問題に特定されているが、身近な自然との適切な付き合いが環境問題の関心の第一歩だと思う。環境問題に対して行動変容の機運を高めて欲しい。	まちづくりの基本方向の2-12に「地球環境に配慮した社会の実現」を掲げており、「幅広い環境問題に対し、一人ひとりが自ら学び、考え、一体となって取り組んでいく必要がある」と明記しているところです。 引き続き、循環型社会への転換に向けた食品ロスの削減に向けた取組の推進や自然共生社会をめざした生態系の保全活動など、地域住民と一体となって様々な取組を進めていきます。	環境政策課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
24	まちづくりの基本目標 2 を「市民が主役・自然とも共生のまちづくり」にすることができないか。	まちづくりの基本目標 2「市民が主役・共生のまちづくり」は、自然環境をはじめとする様々な地域資源や環境を活かしながら取り組む共生のまちづくりを表わしたものと認識しています。	総合政策課
25	再生可能エネルギーの導入推進だけではなく、自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）を再確認する意味で、課題に対する視点に「多様な機能（グリーンインフラ）を有する」を追加して欲しい。 また、「自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）の再認識、活用」の項目を追加してもらいたい。	課題に対する視点については、できるだけその他の項目と同様にポイントを端的にまとめて整理した表現としているため、字句を追加することは考えていません。 また、「自然環境が有する多様な機能（グリーンインフラ）の再認識、活用」については、地球環境に配慮した社会の実現における「自然共生社会をめざした取組の推進」において包含しているものと認識しています。	総合政策課 環境政策課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
子育て・教育・健康づくり・福祉			
26	児童・青少年の健全育成の主な取組に、「原っぱや空き家を活用した地域の高齢者と親子による三世代交流活動の推進」を追記して欲しい。	児童・青少年の健全育成については、既存の施設など地域の資源を活用した放課後におけるこどもの居場所づくり等に取り組んでいくこととしています。 引き続き、既存の施設等を活用し、こどもだけでなく、親、高齢者も含めた地域の交流の場ともなるよう、地域の方々と協力しながら、取組を進めていきます。	こども政策課
27	ふるさと教育は偉人や傑出した事物を学ぶだけではなく、地域の実相を把握し、課題をみつけ行動する社会変容のための学習の場として欲しい。また、これらについて現状と課題に加筆を希望する。	ふるさと教育においては、地域の自然や環境・文化財や産業・先人の業績を学ぶだけではなく、まちづくりにおける様々な課題（テーマ）を生徒自らが考え、その課題に対する答えを導き出す学習などについても取り組んでいます。 引き続き、ふるさとへの愛着や誇りをもつ人材の育成に努めるとともに若者の将来的な地元定着の促進に向けて取組を進めていきます。	総合政策課 学校教育課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
28	県外から学生等の活動等を誘致し、広く米子市の魅力を知って貰う。	県外からの学生等のワーキング活動などの受け入れについては、例えば、本市と連携協定を締結している学習院大学の経済学部生徒による「米子市の地域活性化」をテーマとした研究成果発表会を開催するなどの取組を行っています。 引き続き、様々な機会を捉えて県外の学生等の活動を活用することで、本市の魅力を発信し、交流人口や関係人口の拡大に繋げていきます。	総合政策課
【市民自治（自治会等）・人権】			
29	行政運営にあたって市民の扱いが既成の団体代表に重きを置いているように感じられる。志ある市民の声も反映される運営を望む。今後予定されているまちづくり協議会に期待する。	行政運営においては、米子市民自治基本条例に定めるとおり、市民が主体となったまちづくりを推進するため、公募委員の活用による各種審議会の開催や、パブリックコメントによる多様な意見の反映に取り組むなど、市民が市政に参加しやすい環境づくりに努めています。 また、各地域におけるまちづくりの取組においても、様々な団体や個人が参加するまちづくり協議会による取組など、それぞれの地域の特性や課題に応じた体制づくりを支援していくこととしています。	地域振興課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
30	ウェルビーイングの視点に立った施策を打ち出して欲しい。	地域幸福度（Well-Being）については、このたび新たに全体の数値目標として設定することで、多くの市民の皆様に幸せを実感いただけるよう、様々な取組を総合的に進めていくこととしています。	総合政策課
31	鳥取大学医学部や米子高専との連携だけではなく、鳥取環境大学や島根大学など近隣の教育機関とも連携した方が情報処理や処置方針などのかたよりを避けられる。	鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校は、医療・福祉の分野や都市づくり・ものづくり等において、本市の振興や発展に大きく貢献していただいています。 なお、島根大学とは米子市を含む、中海・宍道湖・大山圏域市長会が包括的連携協定を締結しており、産業振興、雇用創出、観光振興等の様々な場面において連携を図っています。 また、鳥取環境大学は、本市にサテライトキャンパスを開設し、就職活動を行う学生への支援拠点等として地域に貢献いただいているとともに、地域の環境問題をはじめとした取組等において意見交換を図るなど連携を図っています。	総合政策課
32	「市民一人ひとりがまちづくりの人財」との視点にたった取組を望む。	まちづくりの基本目標 2「市民が主役・共生のまちづくり」に掲げているとおり、まちづくりの主役である市民の皆さまの様々な地域活動や挑戦等を支援し、多様な人々が活躍できるまちづくりを進めていきます。	総合政策課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
【その他】			
33	来る市庁舎の建て替えに際しては立地や費用負担の面から県と共同し、西部総合事務所敷地に市庁と西部総合事務所の合同庁舎の建設が良いと思う。又、いずれの方式による建て替えであっても、現在のような庁舎の分散の起こらぬよう余地をもった設計をして欲しい。	本市の本庁舎は築４０年を過ぎておりますが、長寿命化のための改修を実施することでさらに４０年以上使用することができると想定されます。仮に、本庁舎を移転して新築する場合には、現在の建物の長寿命化改修を行う場合と比較して、２倍以上の費用が必要となると見込まれます。このため、経済的合理性の点から、現在の本庁舎の敷地を取得し、その上で庁舎の長寿命化改修を実施することが最適の選択であると考えていることから、現時点では西部総合事務所の敷地内を含め、移転について具体的な検討は行っておりません。 なお、現状の庁舎配置においても、情報通信技術を活用して、電子申請や証明書等の電子（コンビニ）交付、さらには、各庁舎にビデオ通話システムを配置することなどにより、市民サービスの向上を図っているところです。	調査課

NO	提案・意見	提案・意見に対する市の考え方	担当課
34	まちづくりビジョンの計画の評価、進行管理について、国が導入を始めている「ロジカルモデル」方式を取り入れたらどうか。資料編でモデル事業を掲載できないか。	まちづくりビジョンの進捗管理については、毎年、「産官学金労言」等の有識者からなる会議を開催して取組の検証などを行っています。 ロジカルモデル方式によるモデル事業を資料編に掲載することは考えていませんが、政策目的を明確化したうえで合理的根拠に基づき取組を推進する手法については、活用に努めていきます。	総合政策課
35	第1次まちづくりビジョンの総括について、根拠、分析データを資料編としてまとめ公開して欲しい。	まちづくりビジョンの取組の総括については、第5次米子市総合計画審議会の第1回会議で議題として取り扱っており、資料等については、市のホームページで公開しています。	総合政策課